

映画・メディア芸術にかかる政府の働き

○ 文化芸術振興基本法(平成13年12月)→基本方針(閣議決定)
(国はメディア芸術振興に必要な措置を実施)

○ 映画振興に関する懇談会提言(平成15年4月 文化庁)
(映画振興の必要性と国の映画振興の基本的方向、具体的な振興方策を提言)

○ 知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画(平成15年7月知的財産戦略会議)
(映画など映像作品の創造、流通の促進が必要である旨を規定)



「日本映画・映像」振興プラン 16年度予算額:
25億円

基本的方向

文化庁「映画振興に関する懇談会」提言より

映画フィルムの保存・継承



自律的な創造サイクルの確立



人材の育成と
社会的認知の向上



8. 現場と密着した人材養成策の再構築 ～現場で再び人材が育つように～

〔人材養成総合システムの構築〕

才能発見から育成、成長の段階までの流れに沿って、既存の人材養成に係る支援事業間の有機的連携を図ることを中心に、体系的な人材養成支援システムを構築する。

具体的には、新しい才能の発見・紹介のために、新人監督、若手シナリオ作家等の作品を対象とするコンクールの開催に協力するとともに、新しい才能の開花のために、コンクール受賞者等のデビュー作品の製作とその作品の国内上映や海外発信を支援する。

〔製作現場と密着した養成〕

映画人材の養成を行う大学、専門学校等の機関における人材養成機能を高めるため、映画撮影所や編集施設、機材の共同利用や授業・講座の共同実施の促進を図る。また、国が映画の製作支援を行う際には、学生が製作現場での経験を積むためのインターンシップ(就業体験制度)の活用促進に配慮することが必要である。また、映画界でも適切な団体にインターン受入れの相談・斡旋の窓口を設け、人材養成に協力していくことが必要である。

〔プロデューサー養成への協力〕

今、日本映画界に最も求められている人材であるプロデューサー(財務会計、契約実務等にたけ、映画の企画から脚本の作成、キャスト・スタッフ編成から撮影、編集、完成、配給までを統括し、同時に製作に必要な資金調達から、作品の内外へのセールス(販売)までこなせる者)の養成を図るため、国は養成カリキュラムの作成に係る調査研究などの協力を行う。

〔映画に関する教育、研究組織の整備・促進のための取組〕

文化庁及び映画関係者は、映画関係人材の養成に関する社会的需要も踏まえつつ、映画に関する大学教育、研究組織の整備・促進について、積極的に呼びかけを行うとともに、養成カリキュラムの作成に資する情報提供等を行う。

具体的方策

魅力ある日本映画・映像の創造 1,430百万円

我が国の映画水準の向上や新人監督等の育成、地域の活性化などを目的とした製作支援等を行うとともに、顕彰の実施などを行う。

①映画製作への支援	1,146百万円
ア. 映画製作への重点支援	764百万円
イ. 新人監督やシナリオ作家を起用した作品の製作支援	109百万円
ウ. 地域において企画・制作される作品の製作支援	273百万円
②先駆的・実験的な創作企画への支援	100百万円
③映画撮影・編集の高度化	73百万円
ア. フィルムコミッションの活動支援	67百万円
イ. デジタル編集合成技術の調査研究	6百万円
④映画・映像等の顕彰	111百万円
ア. メディア芸術祭の開催	92百万円
イ. 文化映画賞	19百万円

日本映画・映像の流通の促進 541百万円

日本映画がより多くの上映機会に恵まれ、海外にも市場が広がるよう、国内における上映・映画祭支援や海外への発信支援を行う。

①海外映画祭への出品等支援	97百万円
②海外のメディア芸術祭への参加等の支援	12百万円
③国内上映・映画祭の支援	360百万円
ア. 新たな上映機会の提供	126百万円
イ. 国内映画祭支援	234百万円
④「日本映画情報システム」の開発・整備	72百万円

映画・映像人材の育成と普及等 134百万円

映画関係団体等が行う人材育成事業を支援することで、我が国における映画・映像人材の養成機能を高める。また、子どもが映画館等で日本映画に直接触れる機会を設けることにより、日本映画に親しみ鑑賞する素地を培うとともに、将来の鑑賞者・創り手を育成する。

- | | |
|---|-------|
| ①映画関係団体等の人材育成事業の支援 | 80百万円 |
| ②子どもへの日本映画の普及
・子どもの映像学習・映画鑑賞推進のための普及事業 | 54百万円 |

日本映画フィルムの保存・継承 396百万円

我が国の貴重な文化遺産である映画フィルムの確実な収集・保管を進める。

- | | |
|-----------------------|--------|
| ①映画フィルム保存記録推進事業 | 332百万円 |
| ②映画フィルムデジタルアーカイブ化推進事業 | 64百万円 |

融 資

知的財産有効活用支援事業

映画等の映像作品の製作を促進するため、映画等の知的財産の利用権を取得して運用する特定目的会社等に対し日本政策投資銀行が融資を行う制度を創設する。

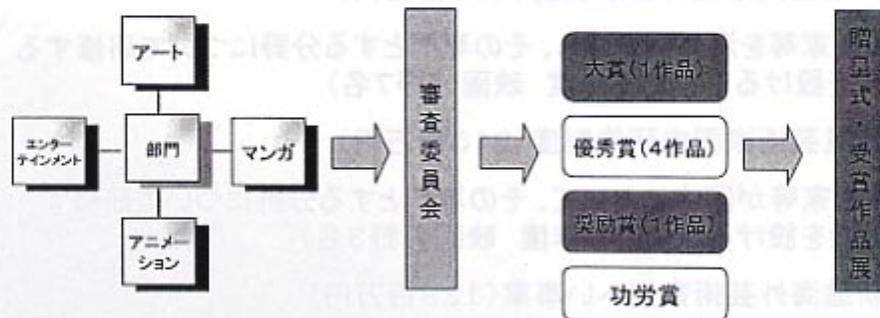
科学技術振興調整費

デジタルコンテンツ創造等のための研究開発

「重要課題解決型研究等の推進」(新規)の研究対象課題(全11課題)の1つとしてデジタルコンテンツ創造等のための研究開発を設定する。

文化庁メディア芸術祭

主催 文化庁メディア芸術祭実行委員会
〔文化庁・CG-ARTS協会〕



〔参考〕

平成15年度(第7回)文化庁メディア芸術祭

〔受賞作品展〕平成16年2月27日(金)～3月7日(日)

平成15年度応募総数 1,584作品

期間中来場者数 30,179名

〔平成15年度受賞作品例〕

〔アート部門〕奨励賞「青の軌跡」鈴木大朗(東京芸術大学大学院)

〔エンターテインメント部門〕奨励賞「アトモス～セルフパッケージングムービー～」atMOS Project:代表 小田制巧(慶應義塾大学大学院)

〔アニメーション部門〕奨励賞「星の子」小山内久美子(多摩美術大学)

映画関係団体等の人材育成事業の支援

今後の映画界に必要な人材 → 映画製作の各過程を担う専門性の高い職能人材

現状

- 大学・専門学校や映画関係団体がそれぞれ点として人材を育成
- 製作現場に接する機会もほとんどない

学校・職能団体・製作現場の連携による体系的な人材育成が必要



映画製作を志す学生に、関係者が連携して実践の場を提供



職能団体を核として、現場と学校とが有機的に連携した人材育成を実現

その他芸術文化における人材育成支援にかかる事業

①新進芸術家海外留学制度(902百万円)

芸術家等を海外に派遣し、その専門とする分野について研修する機会を設ける(平成15年度 映画分野7名)

②新進芸術家国内研修制度(210百万円)

芸術家等が国内において、その専門とする分野について研修する機会を設ける(平成15年度 映画分野3名)

③新進海外芸術家招へい事業(129百万円)

海外の優れた新進芸術家等を我が国に招へいし、その専門とする分野について研修する機会を提供(平成15年度 映画分野3名)

④芸術団体人材育成支援事業(653百万円)

芸術団体等が行う芸術家等の育成や調査研究等の事業を支援

※平成15年度実績

- ・シネマ・マネジメントワークショップ
- ・映画上映ネットワーク会議2003
- ・第7回日本シナリオ大賞 等

⑤優秀指導者特別指導助成(113百万円)

芸術各分野の優れた指導者を海外から我が国に招へいし、我が国新進芸術家等に対して指導助言を与えてもらう(平成15年度 映画分野2名)

芸術文化振興基金

芸術文化振興基金は、政府の出資金と民間からの出えん金を原資として、安定的・継続的に多様な芸術文化活動に幅広く援助を行っている。

助成の対象となる活動

- 芸術創造普及活動
- 映画の製作活動
 - ・劇映画
 - ・記録映画
 - ・アニメーション映画

平成16年度第1回採択状況（映画製作）		135百万円
・劇映画	6活動	100百万円
・記録映画	3活動	20百万円
・アニメーション映画	2活動	15百万円

フィルムセンターにおける取組

①収集

芸術的に優れた作品、映画史的に重要な作品等を中心に、国内外の映画フィルムや映画関係資料を収集。

②保存・修復

相模原分館において、24時間空調によりフィルムの管理・保存を実施。また、可燃性フィルムの不燃化や、複製による原版等の保存用フィルムの作製、フィルムの洗浄及びデジタル技術等を活用したフィルムの復元を実施。

③上映

監督別、国別、ジャンル別など様々なテーマに合わせ、芸術的、映画史的に重要な作品や時事的、文化的に重要な作品等による特集上映を実施(平成15年度287日間、635回の上映)

④展示

所蔵している映画関係資料による作品展を実施。また、年間2回程度、企画上映に関連した企画展を実施。

⑤図書の見覧

映画に関連する図書・雑誌などの所蔵文献のうち、和・洋書の単行本約2万冊を公開。

⑥優秀映画鑑賞推進事業

優れた映画鑑賞の機会を提供するため、文化庁との共催により各地の公立文化施設と連携・協力し、所蔵作品や巡回上映を実施(平成15年度は全国176開場で20プログラムを実施)

⑦映画製作専門家養成講座

映画をはじめ、映像制作の現場経験者や専門学校とうで実習経験を有する者を対象として、映画製作に関する人材を養成することを目的として講座を実施(平成15年度は4日間、受講者101名)

⑧その他、国際映画シンポジウム、企画上映にちなんだ講演会、小・中・高校生を対象としたこども映画館、研究者や映画製作者等への特別試写等を実施

今後の方向性

映画・メディア芸術

=人文・社会・自然科学といったあらゆる知の融合体



- それぞれの大学等のポテンシャルを生かした有機的な連携が必要
- 個々の大学等の取組から、面としての映画・メディア芸術振興体制の確立へ